

5 引き渡しと待機

気象警報の発表や風雨の状況、校区内の被災状況により、児童生徒等を下校させるか、学校等に待機させ保護者に引き渡すかなどの判断をする必要があります。



また、大規模な風水害の場合は、発生後に通信手段が使用できなくなり、保護者と連絡がとれないことが予想されます。あらかじめ定めた引き渡しの判断基準などについて、学校等と保護者の間でルールを確認しておく必要があります。

(1) 引き渡しの際の留意点

引き渡しの判断時には、児童生徒等の安全を最優先にするため以下のようない点に注意が必要です。

- 家庭の状況により、保護者等の帰宅が困難になるような家庭の児童生徒等については、学校に留めるなどの事前の協議確認が必要です。
- 洪水や土砂災害など引き渡し時に危険が伴うと予想される場合には、保護者に対しても災害に関する情報を提供し、児童生徒等を引き渡さず、保護者と共に学校に留まることや避難行動を促すなどの対応も必要です。
- 校外活動中の対応についても同様に事前の確認が必要です。

(2) 学校等に待機させる場合の留意点

洪水や土砂災害では、待機が長時間に及ぶことも考えられます。児童生徒等を待機させる場合には、下記の点に留意しましょう。

- 学校内の安全な場所で待機させる事をあらかじめ確認しておく。
- 不安を訴える児童生徒等のために、心のケアができるようにスクールカウンセラーや学校医などとの連携を図る。
- 学校周辺からの土砂災害の対応や、洪水などの対策が十分とれるようにしておく。
- 待機が長時間に及ぶ場合を想定して、食料の確保や宿泊の対応なども考えておく。

(3) 引き渡しの手順の明確化

引き渡しの場面では、混乱、錯綜することが考えられるので、あらかじめ引き渡しの手順を明確にしておくこと。